

平成30年2月13日
山梨県消防学校

消防職員専科教育危険物科を実施しました

平成29年度消防職員専科教育危険物科を実施しました。

本課程では、まず、危険物とは何か、なぜ危険なのか基本的知識を再確認し、消防行政における危険物規制についての体系を学びました。

その後は、各危険物施設の種類・立入検査要領・違反処理について学び、最終日には給油取扱所・屋外タンク貯蔵所・移動タンク貯蔵所において実習を行い、学んだことを実際の施設を『見る』ことにより、理解度を高める事ができました。

修了された方々には、本課程で学んだことを礎とし、さらに危険物行政について知識・技術を向上させるとともに、各所属において危険物行政のリーダー的存在の職員になってもらえればと願っております。

1 目的

消防危険物の特性や性状を理解させるとともに、危険物規制の知識や技術を習得させ職務執行能力の向上を図ることを目的とする。

2 日時

平成30年2月5日（月）から2月9日（金）までの5日間

3 場所

中央市今福1029番地1
山梨県消防学校

4 修了者

10消防本部23名



入校式



校長講話



危険物行政の現状



危険物化学



危険物規制
(危険物の規制)



危険物規制
(位置・構造・設備)



危険物規制
(貯蔵・取扱い・運搬・移送)



危険物規制
(違反処理)



事例研究 (実習)



事例研究 (実習)



事例研究 (実習)



事例研究 (実習)



事例研究（実習）



事例研究（実習）



事例研究（実習）



事例研究（実習）



修了式



入校生集合写真